

京都市では、施設の運営状況を分かりやすくお伝えする取組を行っています。

京都市障害者スポーツセンターの運営について

当センターは、昭和63年に障害のある人々のスポーツ・レクリエーション活動の推進拠点として、健康の維持増進となお一層の社会参加を促すため、障害のない人々との共同利用による交流の場として設置された施設であり、年間約14万人の方々にご利用いただいています。

施設の主な取組（概要）

○ スポーツ教室・大会等

障害や年齢等に合わせたスポーツ教室や健康の維持増進のための教室をはじめ、スポーツ大会や体験会、ボランティア等を育成する講習会等を行っています。また、スポーツ以外にも茶道の体験会等、文化事業もを行っています。

○ スポーツ施設や会議室等の利用・貸出

温水プールやトレーニング室、体育室等の運動施設をはじめ、会議室等を備えています。障害のある人の利用料金は無料です。利用方法や予約方法等は、受付やホームページ等でご確認ください。



施設運営に関する支出・収入（概数）

利用者1人あたりに換算すると、上記の取組などによる年間の支出は1,480円（総額2.1億円）、利用料金などの収入は70円（総額0.1億円）です。その他、施設を利用しない方も含めた、市民の皆様からの税金を活用し、運営しています。

<支出：1,480円（総額2.1億円）>

人件費 850円	維持管理費 230円	光熱水費 350円	事業費等 50円
-------------	---------------	--------------	-------------

<収入：70円（総額0.1億円）>

利用料金 30円	その他 40円	差額 1,410円 市民の皆様からの税金を活用
-------------	------------	----------------------------